

那覇市の給与・定員管理等について

市民の皆さんに職員の給与と職員数についてご理解をいただけるようその内容をお知らせします。

お問い合わせ 給与について …… 人事課 TEL861-7499
職員数について …… 経営企画室 TEL861-5033

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
17	312,415	101,585,212	1,101,005	19,996,694	19.7	19.7

(注) 人件費には、給与・退職手当・共済費・議員や三役などの報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算 水道・病院会計を除く）

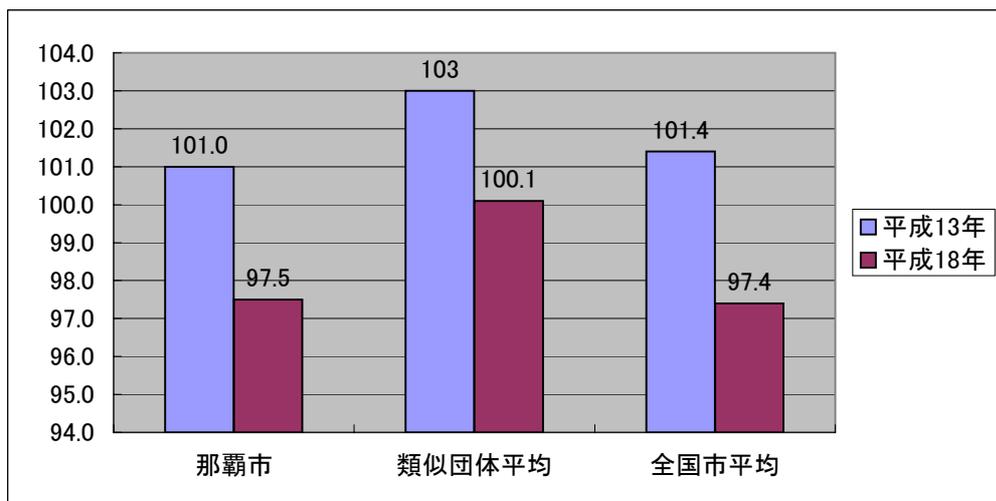
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
17	2,244	9,044,981	1,258,009	3,629,437	13,932,427	6,209	7,374

(注) 1 給与は、給料・扶養手当などの諸手当（退職手当を除く）、期末手当からなっています。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

一般職の管理職手当については、平成16年4月1日より25%減額支給。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度 17	円	円	円 (%)	%	%	%
	-	-	-	-	-	0

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスバイレス比較した平均給与月額である。

※那覇市は人事委員会を設置していません。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度 17	月	月	月	月	月	月
	-	-	-	-	-	4.45

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

①全職員(2,940人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那覇市	43.7歳	346,792円	412,782円	381,052円

②一般行政職(1,258人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那覇市	44.3歳	350,096円	395,806円	380,582円
沖縄県	42.8歳	340,900円	389,731円	373,136円
国	40.4歳	328,477円	-	381,212円
類似団体	44.6歳	370,585円	481,958円	444,115円

(注)一般行政職とは、税務職・福祉職・消防職・看護保健職・企業(病院・水道)職や給食調理員などの技能労務職、幼稚園教諭などの教育職等を除く全ての職です。

③技能労務職(275人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那覇市	45.7歳	337,615円	365,116円	362,371円
うち学校給食員	45.4歳	331,755円	358,749円	356,612円
うち清掃職員	43.6歳	328,499円	358,975円	356,253円
うち用務員	49.0歳	357,805円	375,664円	373,762円
沖縄県	46.5歳	322,800円	367,434円	353,291円
国	48.4歳	286,500円	-	318,595円
類似団体	46.5歳	347,009円	424,662円	404,051円
民間事業者平均	46.8歳	-	202,924円	-

④教育職(幼稚園)104人

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那覇市	41.8歳	332,958円	347,718円	347,718円
沖縄県	42.7歳	378,100円	433,059円	-
国	-	-	-	円
類似団体	41.6歳	347,502円	402,708円	394,175円

⑤消防職(267人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那覇市	41.1歳	321,109円	405,258円	353,239円
沖縄県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
類似団体	42.0歳	349,160円	460,655円	414,844円

⑤看護保健職(37人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那覇市	39.7歳	334,896円	377,456円	357,740円
沖縄県	-	-	-	-
国	37.6歳	292,549円	-	325,290円
類似団体	36.8歳	301,130円	394,280円	342,602円

⑥税務職(165人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那覇市	43.0歳	337,693円	415,662円	362,322円
沖縄県	-	-	-	-
国	42.2歳	391,111円	-	449,945円
類似団体	41.4歳	338,950円	451,113円	397,260円

⑦福祉職(164人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那覇市	47.2歳	365,958円	391,362円	380,858円
沖縄県	-	-	-	-
国	40.7歳	335,462円	-	378,011円
類似団体	41.5歳	337,180円	405,918円	381,626円

(注)

- 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		那覇市	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	138,400 円	135,600 円	- 円
	中学卒	- 円	127,700 円	- 円
消防職	大学卒	170,200 円	- 円	- 円
	高校卒	138,400 円	- 円	- 円
看護保健職	大学卒	198,800 円	- 円	- 円
	短大卒	186,700 円	- 円	- 円
福祉職	大学卒	170,200 円	- 円	- 円
	短大卒	151,000 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成18年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	274,648 円	317,985 円	363,628 円
	高校卒	220,400 円	264,920 円	327,500 円
技能労務職	高校卒	228,450 円	274,929 円	293,163 円
	中学卒	- 円	- 円	※283,300 円
消防職	大学卒	※284,900 円	320,100 円	- 円
	高校卒	220,467 円	278,420 円	313,000 円
看護保健職	大学卒	※291,100 円	316,900 円	363,150 円
	短大卒	- 円	313,400 円	- 円
福祉職	大学卒	276,800 円	- 円	- 円
	短大卒	240,760 円	※312,200 円	327,500 円

(注)

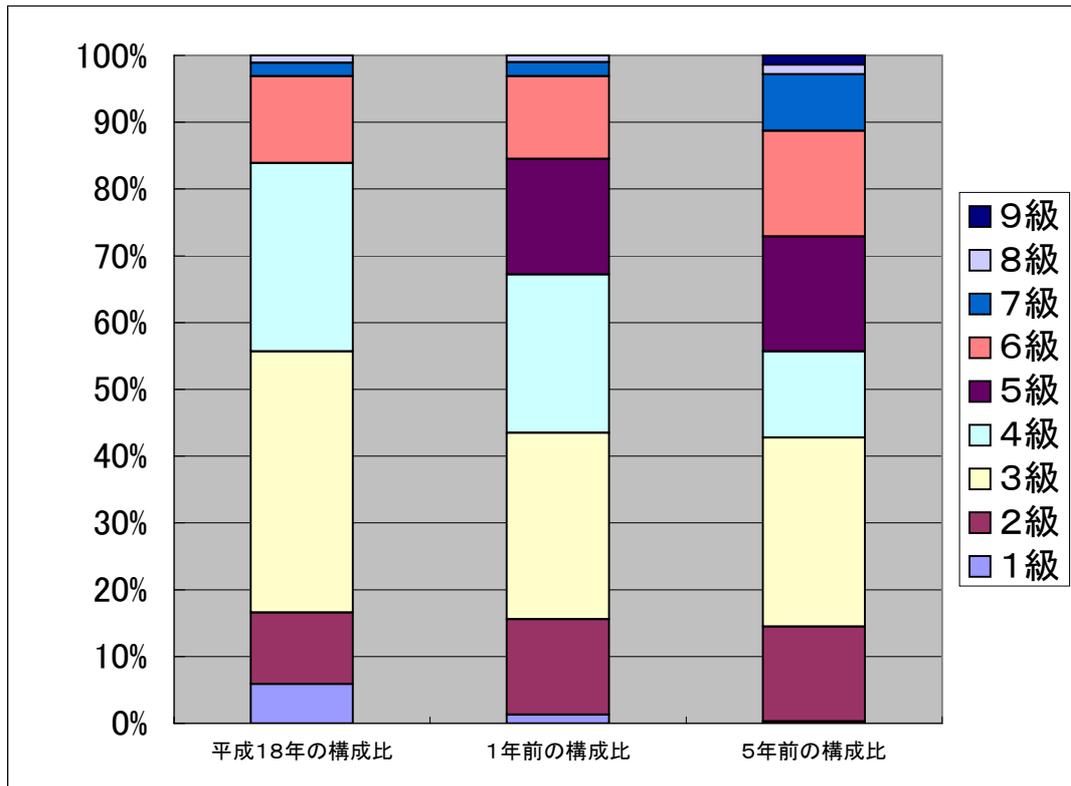
- 1 ※は該当者がいないので、前後の経験年数の数値を使用。
- 2 -は該当者なし。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師その他これらに相当する職の職務	74人	5.9%
2級	困難な業務を処理する主事、技師その他これらに相当する職の職務	135人	10.7%
3級	係長、主査、技査その他これらに相当する職の職務	492人	39.1%
4級	困難な業務を処理する係長、主査、技査その他これらに相当する職の職務	355人	28.2%
5級	-	0人	0.0%
6級	課長、主幹、技幹その他これらに相当する職の職務	163人	13.0%
7級	副部長、次長、副参事、その他これらに相当する職の職務	25人	2.0%
8級	部長、参事、議世事務局長その他これらに相当する職の職務	14人	1.1%
計		1,258人	100.0%

- ※ 1 那覇市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注1) 平成17年度に職務給の改正あり。(9級制から8級制へ)
 (注2) 平成18年度に職務給の見直しあり。(5級が該当者なし)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職員数 A	1,262 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	55 人
	比 率 B/A	4.4 %
16年度	職員数 A	1,350 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	228 人
	比 率 B/A	16.9 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那覇市	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,617 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,628 千円	1人当たり平均支給額(17年度) - 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.05 月分 勤勉手当 1.4 月分 (-) 月分 (-) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務の給により5~20%の加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

那覇市				国			
自己都合		勸奨・定年		自己都合		勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) (退職時特別昇給 -)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) (退職時特別昇給 -)			
1人当たり平均支給額		6,358 千円		1人当たり平均支給額		- 千円	
		26,518 千円				- 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		406 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		406,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	18 %	1 人	13 %

(注) 1 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成17年度における調整手当の額である。
2 那覇市の場合は、経過措置をとっていない。

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都	18%	18%

※国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		39,858 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		53,789 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		33.0 %	
手当の種類(手当数)		19	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職	市税の徴収、賦課、差押え、滞納処分等に係る業務	日額150～250円、1件300～400円、対象者等を訪問した場合200円加算
保育業務従事手当	保育士	保育の業務	日額160円
福祉事務従事手当	福祉職	社会福祉に係る調査、指導等のため対象となる家庭を訪問する業務	日額175～350円
行旅病人等業務手当	福祉職	行旅病人の救護、行旅死亡人の火葬等	1件1500～3000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護及び汚染の疑いのある場所での消毒作業等	日額290円
特殊現場作業手当	特殊現場で作業する職員	地上又は水面上10m以上の工事現場や地下又は水面下4m以上の深所での調査・測量等	日額220～450円
違反建築物取締手当	建築監視員である職員	違反建築物の使用禁止、工事の施工の停止等を命ずるため対象者等を訪問調査する業務	日額200円
用地交渉等手当	用地交渉に従事する職員	区画整理事業や公共工事に伴う公共用地の取得又は当該事業の損失補償等に係る交渉の業務	日額200円
隔日勤務手当	消防本部及び消防署に勤務する職員	隔日勤務をする業務	1当務230円
救急活動手当	消防本部及び消防署に勤務する職員	緊急通報に基づき出動し、従事した救急活動業務	1回200～300円、台風休暇の時間帯の場合1000円加算
消防活動等手当	消防本部及び消防署に勤務する職員	緊急通報に基づき出動し、従事した消防活動や救助活動業務	1回250～600円、台風休暇の時間帯の場合1000円加算
危険物等取扱作業手当	危険物を取扱う業務に従事する職員	焼却炉、集塵機等の保守点検業務や不発弾の立会業務、有毒物質による被害の危険性がある区域内で作業する業務	日額250～800円
災害応急作業等手当	災害現場で作業する職員	災害現場で行う巡回監視、応急作業、災害警備、遭難救助業務及び台風休暇の時間帯で行われる業務	日額600～1000円、日没時から日出時までの場合50%加算、さらに著しく危険な区域の場合100%加算
保育業務補助等手当	現業職員	保育の補助業務	日額100円
調理業務手当	現業職員	給食調理現場における調理業務	日額100円
野犬等捕獲作業手当	現業職員	野犬の捕獲、ハブの駆除その他これに準ずる危険な業務	日額250円
道路上作業手当	現業職員	交通を遮断することなく行う道路の維持修繕の作業で、アスファルトを使用して行う道路の舗装作業や復工板又はトンブロックの設置・撤去作業	日額100円
特殊現場清掃手当	現業職員	地上又は水面上5m以上の足場の不安定な現場で行う除草、汚泥の除去等の清掃業務	日額400円
特殊自動車等運転手当	現業職員	クレーン付特殊自動車を運転して従事する復工板又はトンブロックの設置又は撤去の作業	日額250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	320,390 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	293 千円
支給実績(16年度決算)	350,313 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	305 千円

(6) その他の手当 (平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の内容)	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族1人目(配偶者が扶養を受けていない場合6,500円、配偶者が扶養を受けている場合6,000円、配偶者のいない場合11,000円)、2人目6,000円、3人目から5,000円支給。16～22歳の子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		301,322 千円	245,776 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円、持家の世帯主に3,000円支給。	異	持家の世帯主に2,500円支給。(新築又は購入後5年間)	184,879 千円	122,598 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には運賃相当額(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000～24,500円支給。	異	交通機関利用者には6箇月定期券の価額による一括支給。(1箇月当たり最高55,000円)	123,790 千円	64,913 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて給料の11～16%を支給。(主幹11%、課長12%、副参事13%、副部長14%参事15%、部長16%)但し、行財政改革の一環として25%減額。	異	局長25%、部長20%、部次長16%、課長12%、室長10%、課長補佐8%	108,396 千円	471,286 円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	異	勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。	111,539 千円	453,410 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し単身で生活することを余儀なくされた者に23,000円を支給。距離に応じて(100km以上)6,000～45,000円を加算。	同		816 千円	816,000 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の25/100を支給。	同		17,134 千円	74,820 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円(5時間以内の場合は1,150円)、退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円支給。	異	勤務1回につき4,200円、5時間未満の場合は2,100円。退庁時から引き続いて行われる場合6,300円。	0 千円	0 円
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校の教育職員に支給。職務の級及び号給に応じて、5,000～20,200円を支給。			3,799 千円	199,947 円

5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区分		給料	月額	
給料	市長	979,000円 (1,088,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,100,000 円 / 686,000 円	
	助役	804,000円 (893,000円)	940,000 円 / 640,000 円	
	収入役	706,000円 (784,000円)	830,000 円 / 595,200 円	
報酬	議長	696,000円 (- 円)	818,900 円 / 463,000 円	
	副議長	628,000円 (- 円)	737,200 円 / 420,000 円	
	議員	588,000円 (- 円)	655,500 円 / 381,800 円	
期末手当	市長 助役 収入役	(17年度支給割合) 3.35 月分 役職加算20%		
	議長 副議長 議員	(17年度支給割合) 3.35 月分 役職加算20%		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	1,088,000円×在職月数×50/100	26,112,000 円	任期毎
	助役	893,000円×在職月数×35/100	15,002,400 円	任期毎
	収入役	784,000円×在職月数×25/100	9,408,000 円	任期毎
	備考			

(注)

- 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
- 議長、副議長及び議員の報酬については、減額措置は実施していない。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

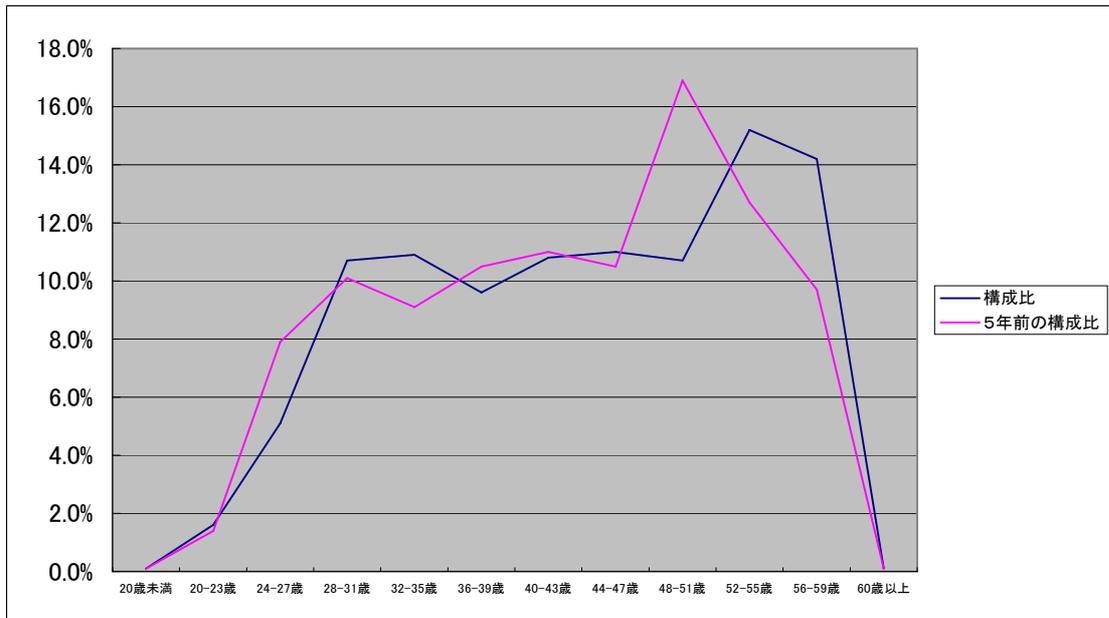
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成17年	平成18年		
普通会計部門	一般行政部門	1,444	1,432	△ 12	給与事務統合・保護課体制強化・障がい者自立支援対応等の増。国勢調査終了・保育園民営化等の減。
	計	1,444	1,432	△ 12	<参考>人口1,000人当たり職員数 4.57人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 4.50人)
	教育部門	538	514	△ 24	事務合理化・現業職不補充の減、高校総体準備による増。
	消防部門	263	267	4	退職補充による増。
	小 計	2,245	2,213	△ 32	<参考>人口1,000人当たり職員数 7.05人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.45人)
公営企業等会計部門	病院	428	440	12	急病センター対応・診療機能強化・透析患者対応による増。
	水道	154	153	△ 1	庁舎維持管理業務による増、事務整理統合の減。
	下水道	49	48	△ 1	欠員不補充による減。
	その他	83	87	4	介護保険制度改正による増。
	小 計	714	728	14	
合 計		2,959 [3,113]	2,941 [3,113]	△ 18 [0]	<参考>人口1,000人当たり職員数 9.38人

※ 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員を含み、臨時・非常勤職員を除いています。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	47人	149人	316人	320人	283人	317人	322人	315人	448人	418人	3人	2,940人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
2,959人	2,822人	137人	4.6%

(参考) 第2次那覇市経営改革アクションプランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	137人の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分 部 門		17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～18年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	1,444	1,432	-	-	-	-	-	-
	増減		△ 12	-	-	-	-	△12(%)	-
教育	職員数	538	514	-	-	-	-	-	-
	増減		△ 24	-	-	-	-	△24(%)	-
消防	職員数	263	267	-	-	-	-	-	-
	増減		4	-	-	-	-	4(%)	-
公営企業等 会計	職員数	714	728	-	-	-	-	-	-
	増減		14	-	-	-	-	14(%)	-
計	職員数	2,959	2,941	-	-	-	-	2,941	2,822
	増減		△ 18	-	-	-	-	△18(13. 1%)	△ 137

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降
 現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占める 職員給与費比率
17年度	千円 9,225,410	千円 256,393	千円 3,423,924	% 37.1	% 38.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人あたり 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 430	千円 1,832,596	千円 763,531	千円 740,518	千円 3,336,645	千円 7,760

(参考)類似団体平均 一人あたり給与費
千円 7,040

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

行財政改革の一環として、病院事業管理者の給料を10%減額支給。
一般職の管理職手当については、平成16年4月1日より25%減額支給。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

全職員	平均年齢	基本給	平均月収額
441 人	41.3 歳	372,069 円	663,551 円

医師(57人)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
那覇市	46.6 歳	637,953 円	1,475,281 円
団体平均	42.4 歳	564,339 円	1,272,720 円
民間事業者	46.2 歳	-	1,059,153 円

看護師(283人)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
那覇市	39.6 歳	326,093 円	546,861 円
団体平均	36.7 歳	296,422 円	479,544 円
民間事業者	34.5 歳	-	285,331 円

事務職(34人)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
那覇市	43.3 歳	346,880 円	527,472 円
団体平均	43.9 歳	358,507 円	555,411 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那 覇 市				団体平均			
1人当たり平均支給額(17年度)				1人当たり平均支給額(17年度)			
1,744		千円		1,559		千円	
(17年度支給割合)				(17年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当			期末手当	勤勉手当		
3.05	月分	1.4	月分	-	月分	-	月分
(-)	月分	(-)	月分	(-)	月分	(-)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務の給により5～20%の加算				職制上の段階、職務の級等による加算措置 -			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

那 覇 市				団体平均								
(支給率)		自己都合		勸奨・定年		(支給率)		自己都合		勸奨・定年		
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	-	月分	-	月分	勤続25年	-	月分
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	-	月分	-	月分	勤続35年	-	月分
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	-	月分	-	月分	最高限度額	-	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	-	月分	-	月分	その他の加算措置		
その他の加算措置	定年前早期退職加算2～20%				その他の加算措置	(退職時特別昇給 -)						
(退職時特別昇給 -)					(退職時特別昇給 -)							
1人当たり平均支給額	3,591	千円	24,539	千円	1人当たり平均支給額	6,180		千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	35,795 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	701,852 円		
支給対象者	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師又は歯科医師	15 %	57 人	11 %

(注) 1 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成17年度における調整手当の額である。

2 那覇市の場合は、経過措置をとっていない。

(平成22年度の制度完成時)

支給対象者	支給率	国の制度(支給率)
医師又は歯科医師	15%	15%

※国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

工 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		99,031 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		315,385 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		73.0 %	
手当の種類(手当数)		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師手当	医師又は歯科医師	医療業務等	月額25,000円
放射線取扱手当	診療放射線技師又は診療エックス線技師	放射線を人体に照射する作業	日額230円
夜間特殊業務手当	医師、歯科医師、看護師、准看護師を除く医療従事者	勤務の一部又は全部が深夜において行われる業務	勤務時間が深夜の全部を含む場合1,100円。深夜の一部を含む場合730円
夜間看護等手当	看護師又は准看護師	勤務の一部が深夜において行われる看護等の業務等	1回3,300円～1,620円
臨床工学技士業務手当	臨床工学技士資格を有する看護師等	臨床工学技士の業務	日額400円
手術室業務手当	看護師等	手術室における業務	日額500円
集中治療室業務手当	看護師等	集中治療室における業務	日額500円
解剖補助手当	臨床検査技師	解剖補助の作業	1回3,000円
診療用具洗浄手当	医療補助員	手術後の診療用具の洗浄業務	日額100円
災害応急作業等手当	職員	台風休暇の時間帯に行われる病院業務	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	399,086 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	1,067 千円
支給実績(16年度決算)	429,647 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	1,203 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の内容)	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族1人目(配偶者が扶養を受けていない場合6,500円、配偶者が扶養を受けている場合6,000円、配偶者のいない場合11,000円)、2人目6,000円、3人目から5,000円支給。16～22歳の子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		51,485 千円	227,808 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円、持家の世帯主に3,000円支給。	異	持家の世帯主に2,500円支給。(新築又は購入後5年間)	44,902 千円	150,173 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には運賃相当額(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000～24,500円支給。	異	交通機関利用者には6箇月定期券の価額による一括支給。(1箇月当たり最高55,000円)	21,022 千円	61,648 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて給料の11～18%を支給。(主幹11%、課長12%、副参事13%、次長14%、局長16%、副院長18%)但し、行財政改革の一環として25%減額。	異	局長25%、部長20%、部次長16%、課長12%、室長10%、課長補佐8%	9,953 千円	552,934 円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	同	勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。	67,034 千円	421,598 円
初任給調整手当	医師及び歯科医師で欠員の補充が困難と認められるものに新たに採用された職員(支給期間35年・限度額306,900円)	同		151,187 千円	3,023,744 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の25/100を支給。	同		38,350 千円	171,973 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し単身で生活することを余儀なくされた者に23,000円を支給。距離に応じて(100km以上)6,000～45,000円を加算。	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円(5時間以内の場合は1,150円)、退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円支給。	異	勤務1回につき4,200円、5時間未満の場合は2,100円。退庁時から引き続いて行われる場合6,300円。	0 千円	0 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
428 人	465 人	△ 37 人	△ 8.6 %

(参考) 第2次那覇市経営改革アクションプランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	37人の増

イ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

看護業務充実のため、臨時・非常勤の定数職員化を図り、マンパワーを強化

→6(3)②を参照

(2) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占める 職員給与費比率
17年度	千円 7,647,585	千円 617,063	千円 1,256,762	% 16.4	% 16.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人あたり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費B/A
17年度	人 152	千円 662,253	千円 50,449	千円 252,738	千円 965,440	千円 6,352

(参考)類似団体平均 一人あたり給与費
千円 6,971

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

行財政改革の一環として、上下水道事業管理者の給料を10%減額支給。
一般職の管理職手当については、平成16年4月1日より25%減額支給。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
那覇市	43.5 歳	358,432 円	522,935 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那 覇 市				団体平均			
1人あたり平均支給額(17年度)				1人あたり平均支給額(17年度)			
1,630 千円				1,788 千円			
(17年度支給割合)				(17年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.05 月分	1.4 月分	- 月分	- 月分	- 月分	- 月分	- 月分	- 月分
(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
職務の級により5~20%の加算				-			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

那 覇 市				団体平均			
(支給率)				(支給率)			
自己都合		勸奨・定年		自己都合		勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		- 月分	- 月分	- 月分	- 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		- 月分	- 月分	- 月分	- 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		- 月分	- 月分	- 月分	- 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		- 月分	- 月分	- 月分	- 月分
その他の加算措置 定年前早期退職加算2~20%				その他の加算措置			
(退職時特別昇給 -)				(退職時特別昇給 -)			
1人あたり平均支給額 - 千円 22,729 千円				1人あたり平均支給額 16,069 千円			

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、17年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 円	
支給対象者	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

※該当者なし。

エ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		930 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		16,316 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		37.0 %	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	配水課職員	水質試験	日額90円
精算徴収手当	料金課職員	臨時検針	1件当たり30円
閉栓手当	料金課職員	停水処分	1件当たり250円
現場作業手当	管理課職員	給配水管の維持管理、現場作業	日額65円
高圧電気取扱手当	配水課職員	高圧電気設備の維持管理	日額100円
業務手当	料金課職員	料金の異議申し立てへの対応、料金の徴収業務	日額100円～150円
特殊現場作業手当	工事現場の監督、検査に従事する職員	高所および深所での作業	日額220円～450円
危険物等取扱作業手当	危険物を取り扱う業務に従事する職員	埋設不発弾を地下から発掘する際の立会業務	日額250円
災害応急作業等手当	災害復旧等業務にあたる職員	台風時の水道設備の復旧等	日額600円～1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	17,152 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	111 千円
支給実績(16年度決算)	18,277 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	120 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の内容)	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族1人目(配偶者が扶養を受けていない場合6,500円、配偶者が扶養を受けている場合6,000円、配偶者のいない場合11,000円)、2人目6,000円、3人目から5,000円支給。16～22歳の子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		27,716 千円	251,964 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円、持家の世帯主に3,000円支給。	異	持家の世帯主に2,500円支給。(新築又は購入後5年間)	16,874 千円	132,866 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には運賃相当額(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000～24,500円支給。	異	交通機関利用者には6箇月定期券の価額による一括支給。(1箇月当たり最高55,000円)	5,938 千円	53,018 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて給料の11～16%を支給。(主幹11%、課長12%、副参事13%、副部長14%参事15%、部長16%)但し、行財政改革の一環として25%減額。	異	局長25%、部長20%、部次長16%、課長12%、室長10%、課長補佐8%	9,259 千円	487,316 円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	異	勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。	893 千円	21,780 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の25/100を支給。	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円(5時間以内の場合は1,150円)、退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円支給。	異	勤務1回につき4,200円、5時間未満の場合は2,100円。退庁時から引き続いて行われる場合6,300円。	0 千円	0 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
- 人	- 人	- 人	- %

(参考) 第2次那覇市経営改革アクションプランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	-

イ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照

(3) 下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占める 職員給与費比率
17年度	千円 3,624,055	千円 243,226	千円 440,752	% 12.2	% -

(注) 下水道事業は、平成17年4月1日に公営企業へ移管。

区分	職員数 A	給 与 費				一人あたり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 一人あたり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 49	千円 213,840	千円 20,309	千円 82,187	千円 316,336	千円 6,456	千円 6,972

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

行財政改革の一環として、上下水道事業管理者の給料を10%減額支給。

一般職の管理職手当については、平成16年4月1日より25%減額支給。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
那覇市	44.9 歳	363,673 円	534,333 円
団体平均	44.6 歳	380,230 円	581,893 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那 覇 市				団体平均			
1人あたり平均支給額(17年度)				1人あたり平均支給額(17年度)			
1,677 千円				1,774 千円			
(17年度支給割合)				(17年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.05 月分	1.4 月分	- 月分	- 月分	- 月分	- 月分	- 月分	- 月分
(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務の級により5~20%の加算				職制上の段階、職務の級等による加算措置 -			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

那 覇 市			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 -)	定年前早期退職加算2～20%		その他の加算措置 (退職時特別昇給 -)		
1人当たり平均支給額	- 千円	26,023 千円	1人当たり平均支給額	16,882 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	0 円		
支給対象者	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

※該当者なし。

エ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)	80 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	6,673 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	24.5 %		
手当の種類(手当数)	9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	配水課職員	水質試験	日額90円
精算徴収手当	料金課職員	臨時検針	1件当たり30円
閉栓手当	料金課職員	停水処分	1件当たり250円
現場作業手当	管理課職員	給配水管の維持管理、現場作業	日額65円
高圧電気取扱手当	配水課職員	高圧電気設備の維持管理	日額100円
業務手当	料金課職員	料金の異議申し立てへの対応、料金の徴収業務	日額100円～150円
特殊現場作業手当	工事現場の監督、検査に従事する職員	高所および深所での作業	日額220円～450円
危険物等取扱作業手当	危険物を取り扱う業務に従事する職員	埋設不発弾を地下から発掘する際の立会業務	日額250円
災害応急作業等手当	災害復旧等業務にあたる職員	台風時の水道設備の復旧等	日額600円～1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	8,319 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	170 千円
支給実績(16年度決算)	- 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	- 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の内容)	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族1人目(配偶者が扶養を受けていない場合6,500円、配偶者が扶養を受けている場合6,000円、配偶者のいない場合11,000円)、2人目6,000円、3人目から5,000円支給。16～22歳の子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		7,972 千円	241,576 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円、持家の世帯主に3,000円支給。	異	持家の世帯主に2,500円支給。(新築又は購入後5年間)	4,406 千円	110,150 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には運賃相当額(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000～24,500円支給。	異	交通機関利用者には6箇月定期券の価額による一括支給。(1箇月当たり最高55,000円)	3,967 千円	88,155 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて給料の11～16%を支給。(主幹11%、課長12%、副参事13%、副部長14%参事15%、部長16%)但し、行財政改革の一環として25%減額。	異	局長25%、部長20%、部次長16%、課長12%、室長10%、課長補佐8%	1,389 千円	463,000 円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	異	勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。	279 千円	19,929 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の25/100を支給。	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円(5時間以内の場合は1,150円)、退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円支給。	異	勤務1回につき4,200円、5時間未満の場合は2,100円。退庁時から引き続いて行われる場合6,300円。	0 千円	0 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
- 人	- 人	- 人	- %

(参考) 第2次那覇市経営改革アクションプランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	-

イ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照